

第4編 農業集落排水事業

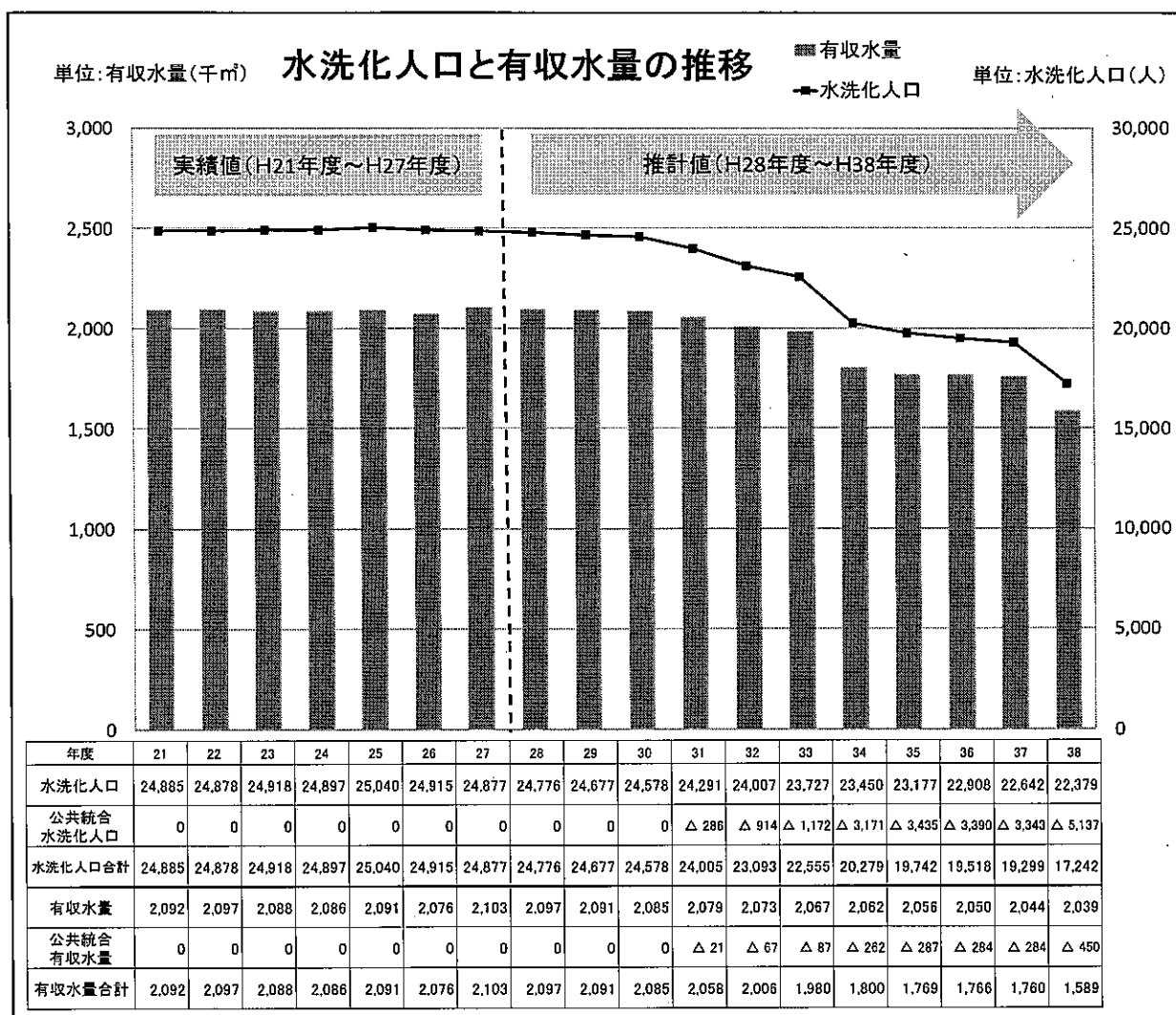
第1章 農業集落排水事業の現状と課題

1 水洗化人口と有収水量

現在の農業集落排水の処理区域内人口及び整備済人口はともに 26,555 人で整備率は 100%、また、水洗化人口は 24,877 人で水洗化率は 93.7%となっております。

整備率が 100%であるため、水洗化率の向上を図るためには普及促進による努力を続けることが重要です。しかし、農業集落排水事業の対象地域は農村部であるため、人口減少の影響を比較的受けやすい地域となっています。農業集落排水の大口利用者は公共下水道ほどシェアが大きありませんが、学校や保育園が多いため、これも人口減少の影響を受けやすいと考えられます。また、平成 30 年度から公共下水道への統合事業が計画されており、統合されたエリアの水洗化人口は公共下水道事業へ移行するため、水洗化人口の減少は加速していきます。

人口の減少に伴って、長期的には有収水量が減少していくことが懸念されます。

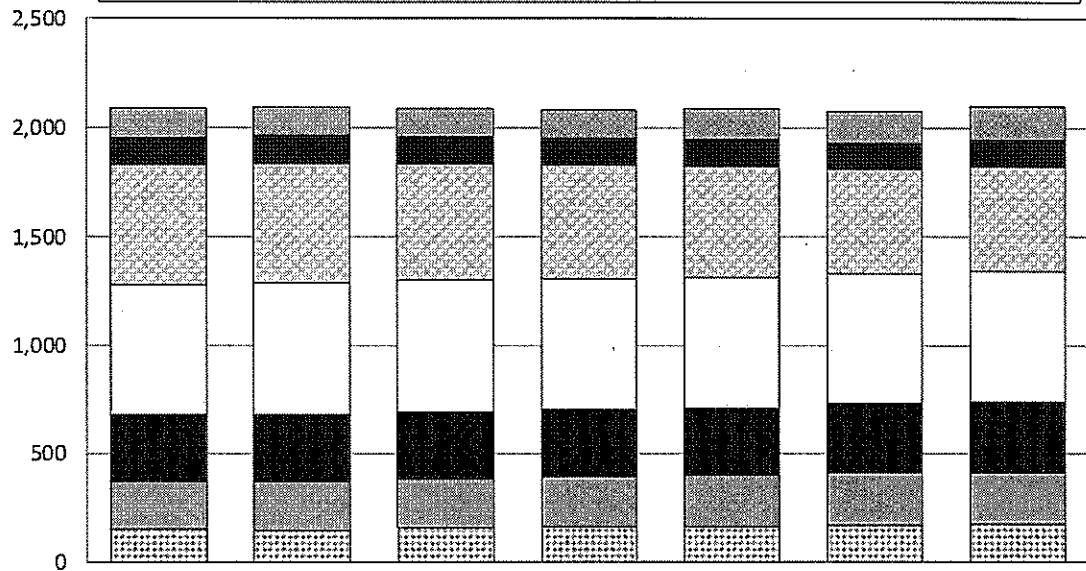


※水洗化人口は外国人を含む。

参考:平成27年度までの実績 水量別使用者の有収水量

単位:千 m^3

■ 201 m^3 以上 ■ 101～200 ■ 61～100 □ 41～60 ■ 31～40 ■ 21～30 □ 0～20



年度 水量	21	22	23	24	25	26	27
201 m^3 以上	139	132	124	133	144	146	153
101～200	121	125	126	121	117	112	120
101 m^3 以上	260	257	250	254	261	258	273
61～100	550	547	533	524	517	487	488
41～60	604	612	613	603	601	601	601
31～40	306	308	307	310	312	319	329
21～30	224	226	230	235	238	242	241
0～20	148	147	155	160	162	169	171
100 m^3 以下	1,832	1,840	1,838	1,832	1,830	1,818	1,830
合 計	2,092	2,097	2,088	2,086	2,091	2,076	2,103

2 下水道施設

当市の農業集落排水事業は、上田地区 18 地区、丸子地域 3 地区、真田地域 3 地区、武石地域 3 地区、合計 27 地区 27 施設で事業を進めてきました。平成元年に最初の下組地区が供用開始となり、平成 16 年には最後の殿城地区が供用開始となり全 27 地区で計画面積 1,209ha、計画人口 41,790 人の整備が終了しております。また、平成 27 年度末時点での管渠延長は 285 km、マンホールポンプ設置箇所は 141 箇所となっています。

平成 20 年度から平成 21 年度にかけ下組地区を下之郷地区へ統合する機能強化事業を実施し、平成 22 年度から農業集落排水処理場は一箇所減り 26 箇所となっています。

なお、下水道施設の位置図については、資料編中「資料 2 下水道施設 位置図」をご覧ください。

【処理場と処理区】

地域	処理場	処理区	供用開始
上田	下之郷処理場	下組地区	平成元年
		下之郷処理区	平成 7 年
	仁古田処理場	仁古田処理区	平成 3 年
	岡処理場	岡処理区	平成 6 年
	下小島処理場	下小島処理区	平成 7 年
	小井田処理場	小井田処理区	平成 7 年
	古安曾処理場	古安曾処理区	平成 10 年
	保野舞田処理場	保野舞田処理区	平成 10 年
	豊殿南部処理場	豊殿南部処理区	平成 11 年
	富士山処理場	富士山処理区	平成 11 年
	浦里処理場	浦里処理区	平成 11 年
	八木沢処理場	八木沢処理区	平成 11 年
	室賀処理場	室賀処理区	平成 13 年
	林之郷処理場	林之郷処理区	平成 13 年
	山田処理場	山田処理区	平成 14 年
	小泉処理場	小泉処理区	平成 14 年
	殿城処理場	殿城処理区	平成 16 年
	上田布引処理場	上田布引処理区	平成 9 年
丸子	藤原田処理場	藤原田処理区	平成 7 年
	荻窪処理場	荻窪処理区	平成 10 年
	和子処理場	和子処理区	平成 12 年
真田	本原処理場	本原処理区	平成 3 年
	上洗馬処理場	上洗馬処理区	平成 7 年
	本原南処理場	本原南処理区	平成 12 年
武石	武石処理場	武石処理区	平成 9 年
	本入処理場	本入処理区	平成 12 年
	余里小沢根処理場	余里小沢根処理区	平成 14 年

3 災害・危機管理対策

地震大国のわが国では、毎年のように各地で地震が頻発し、さらに、近年では局地的な豪雨による洪水や土砂災害も増加している中で、下水道施設への被害も発生しています。

下水道施設は、市民の生活環境改善と公共用水域の水質向上による持続可能な水循環創りを使命としています。災害による長時間の停滞を回避するため、災害が発生した場合は、速やかに被災した下水道施設を特定し、影響を受ける地域の把握と市民への周知を行うとともに応急対策を実施する必要があります。

そのため、当市全域を対象とした災害に対する事業継続計画（BCP）を策定し、体制作りを行う必要があります。

また、重要施設の段階的・計画的な地震対策を行い、ハード・ソフト両面から災害に強い下水道を目指して取り組む必要があります。

4 下水道事業の経営

農業集落排水施設の機械・電気設備の耐用年数は15年で、初期に建設された処理場を中心に機器の故障が目立ち始めています。多くの処理場が建設から15年以上経過し、機器の更新時期を迎えているとともに、約30年後には建物自体も耐用年数を超えるため、今後の更新費用が大きな課題となっています。

それに対し、収入面においては、人口の減少によって有収水量の将来的な増加は見込めないことから使用料収益の増収が期待できないため、今後、事業を継続していくための財源確保については、かなり厳しい状況にあるといえます。

このような状況を踏まえ、事業の将来像や運営方針を明確化し、適切な施策を選択するとともに、収入の確保と支出の削減を柱とした効果的・効率的な事業の運営を図る必要があります。

5 不明水の実態把握

当市の有収率は、全国平均と比べると高い水準を維持している一方、今後、加速する施設の老朽化に伴い管路への地下水や雨水の侵入による不明水の増加が考えられます。

そこで、日頃から処理場への流入水量を晴天時と降雨時に分けて比較検証することやカメラを用いた管路内点検の実施、マンホールを開けて目視調査の実施など、早期に管路の破損等を発見するように努めています。今後は蓄積したデータを基に一層の実態把握する必要があります。

	上田市（平成27年度決算）	全国平均（平成26年度決算）
有収率	95.0%	89.4%

※全国平均の平成27年度決算は8月末時点未発表

6 サービス

平成27年10月から「上田市上下水道局料金センター」を開設し、更なる利便性向上と経営の効率化を図っています。

情報公開については、広報誌やホームページへの掲載、うへだ環境フェア消費生活展への出展、上下水道関連施設の見学会等を通じて積極的に提供する取り組みを推進しています。

今後も使用者のニーズを的確に捉え、投資と効果を考慮しながらサービスのあり方を検討していく必要があります。

7 人材育成

平成 27 年度決算での当市の労働生産性は、全国平均を上回っています。また、職員 1 人あたり有収水量も全国平均を上回っていることから生産性は比較的高いと言えます。平成 18 年 3 月の合併以降、組織構成の見直しや統合を行い、また、平成 27 年 10 月には「上田市上下水道局料金センター」を開設し、職員数について見直しを行ってきました。

一方で、技術職員の人事異動や高齢化、退職に伴い、若手への技術継承が喫緊の課題となっています。熟練技術職員の技術を確実に継承するとともに新たな技術力を確保していく職場環境を整える取り組みが必要です。

	上田市（平成 27 年度決算）	全国平均（平成 26 年度決算）
労働生産性	97,074 千円	68,395 千円
職員 1 人あたり有収水量	525,733 m ³	436,968 m ³

※全国平均の平成 27 年度決算は 8 月末時点未発表

8 経営比較分析表に見る現状分析

平成 27 年度に公表（公表日：平成 28 年 2 月）した経営比較分析表に当市の平成 27 年度決算値を追加した経営比較分析表を作成し分析しました。

経営比較分析表は次ページから農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業の順に掲載いたします。

なお、指標の計算式や意味については、資料編中「資料 5 経営比較分析表登載指標の計算方法と意味」をご覧ください。

経営比較分析表(農業集落排水事業)

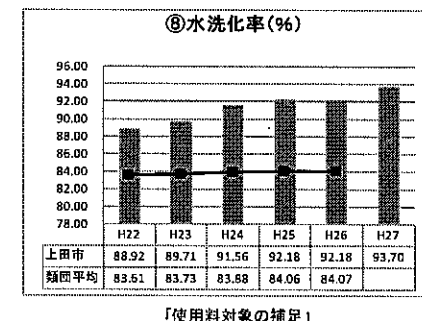
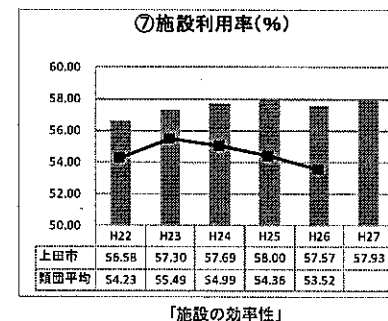
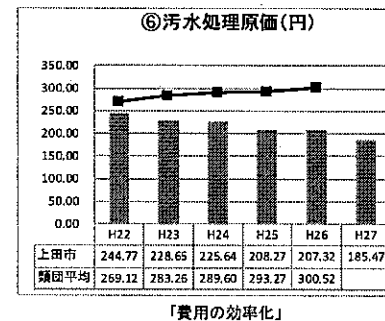
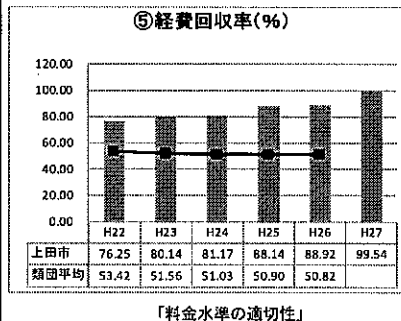
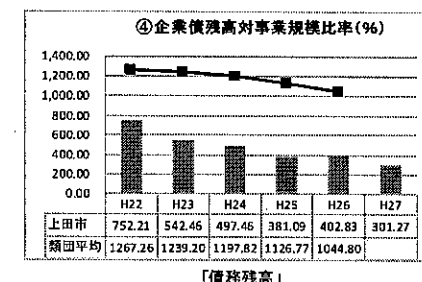
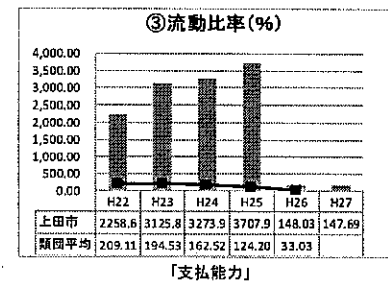
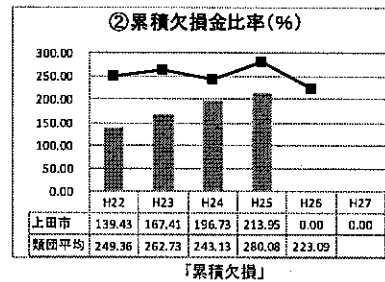
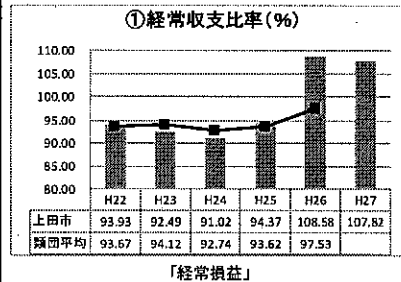
長野県 上田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	下水道事業	農業集落排水事業	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	60.5	16.62	95.02
			1か月20㎡当たり家庭料金(円)
			3,754

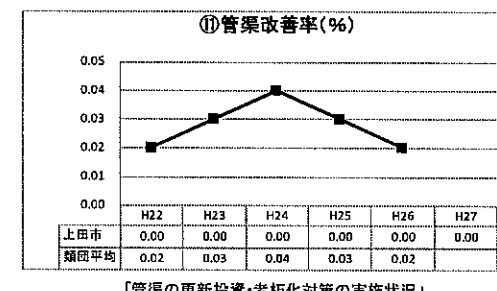
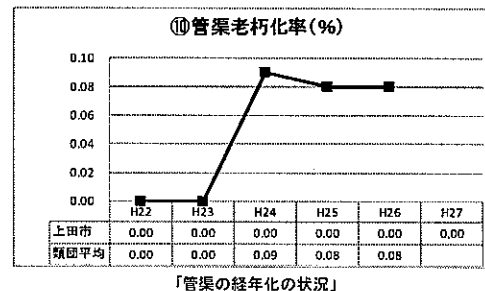
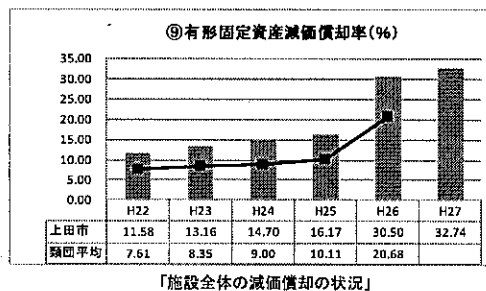
人口(人)	面積(km)	人口密度(人/km)
159,460	552.04	288.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km)	処理区域内人口密度(人/km)
26,507	12	2,208.92

グラフ凡例
 上田市
 類似団体平均値

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※上田市のみ H27 決算値を追加

【表の分析】

1. 経営の健全性・効率性について

平成25年度まで毎年純損失が発生し、平成25年度末で8億1,938万円余の累積欠損金を計上していた。平成26年度からの会計基準の見直しに伴う、長期前受金戻入の発生により、累積欠損金が全て解消された。これにより、累積欠損金比率は平成26年度から0%となった。

経常収支比率は、長期前受金戻入の発生により、単年度の収支が改善され、平成26年度から100%を上回るようになり、平成27年度では107.82%で純利益が発生した。

経費回収率では、平成27年度で99.54%と平均値より高いものの、使用料で経費を回収できておらず、一般会計からの繰入金で補っている状況である。

流動比率は、借入資本金制度の廃止に伴い、1年以内に償還する企業債が流動負債へ計上されたことにより平成26年度から極端に下がったものの、平成27年度で147.69%と短期の支払能力である100%を維持している。

企業債残高対事業規模比率は、企業債の償還により年々減少しているが、必要な更新を行いつつ、適正な使用料収入を維持する必要がある。

汚水処理原価は、減価償却費と支払利息の減により減少傾向にあるが、施設の老朽化が進む中、今後の更新による汚水処理原価の上昇が考えられる。

施設利用率は、人口減少や節水機器の普及等の社会情勢の変化により、人口や処理水量について、計画値と現状に乖離が発生し50%台で推移しており、処理能力に余剰が生じている。

水洗化率は、毎年度、類似団体平均値を大幅に上回り、堅調に伸びている。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、みなし償却制度の廃止に伴い、平成26年度から大幅な増加となった。平成27年度の32.74%を管渠と処理場別に有形固定資産減価償却率を見ると、管渠は約25%、処理場は約50%で、処理場の機械設備は管渠より法定耐用年数が短い分、老朽化が進んでいる。

管渠は法定耐用年数に達していないため、管渠老朽化率、管渠改善率はともに0%となっている。

3. 全体総括

今後、人口減少による使用料収入の減少と25箇所の処理場を維持していることから、施設の更新費用、修繕費用の増加が見込まれる。

今後、更新を迎える処理場について、統合費用が更新費用より安価な場合、公共下水道への統合又は農業集落排水同士の統合を検討し、施設の数減らし費用の圧縮を図っていく。

統合が困難な農業集落排水施設については、計画的に施設の更新を行っていく。

経営比較分析表(小規模集合排水処理事業)

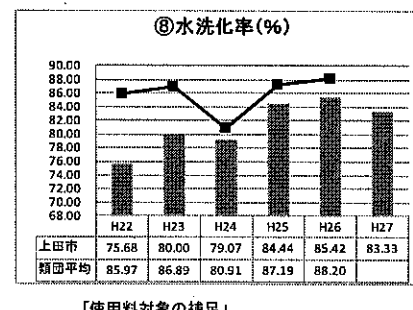
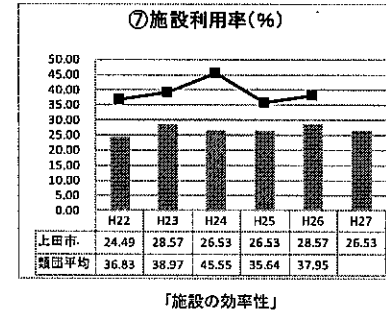
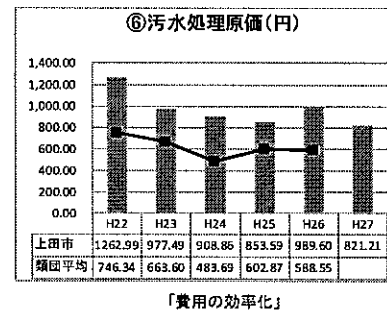
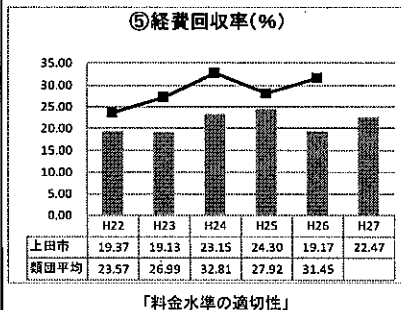
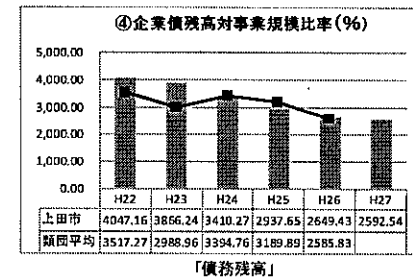
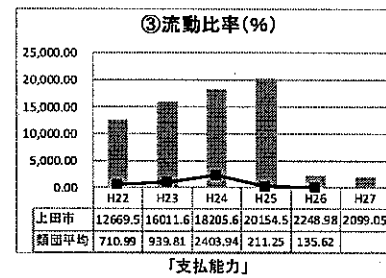
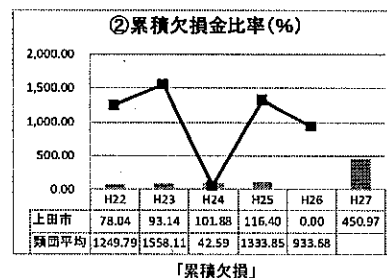
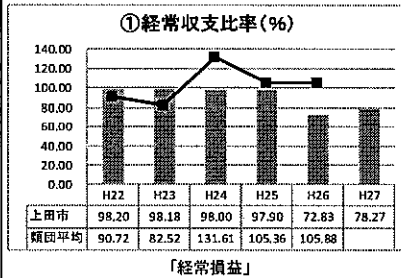
長野県 上田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理事業	I2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	72.87	0.03	100	3,754

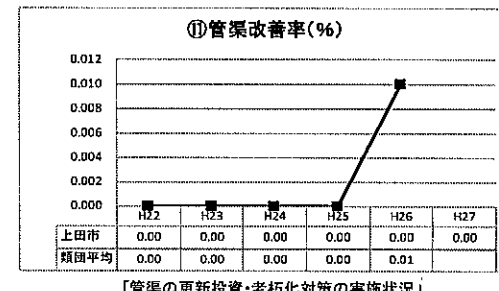
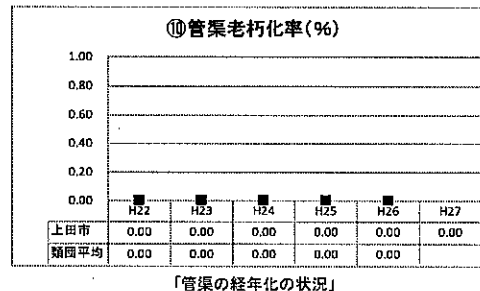
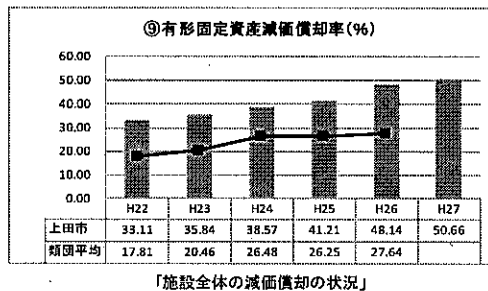
人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
159,460	552.04	288.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
48	0.02	2,400.00

グラフ凡例
■ 上田市
■ 類似団体平均値

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※上田市のみ H27 決算値を追加

【表の分析】

1. 経営の健全性・効率性について

平成26年度まで毎年わずかながら損失が発生し、平成25年度末で117万円余の累積欠損金を計上していた。平成26年度からの会計基準の見直しに伴う、長期前受金戻入の発生により、平成26年度に一時的に累積欠損金が解消されたが、例年通り損失が発生する状況は変わらず、平成27年度の累積欠損比率は450.97%となっている。

経常収支比率は70%を超えてはいるものの、経費回収率では20%前後と低く、使用料で経費を回収できておらず、一般会計からの繰入金で補っている状況である。

流動比率は、借入資本金制度の廃止に伴い、1年以内に償還する企業債が流動負債へ計上されたことにより、平成26年度から極端に下がったものの、平成27年度で2099.05%と短期の支払能力である100%を維持している。

企業債残高対事業規模比率は、企業債の償還により年々減少しているが、必要な更新を行いつつ、適正な使用料収入を維持する必要がある。

污水处理原価は、減価償却費と支払利息の減により年々減少傾向にあるが、建設から20年近くが経過し、施設の老朽化が進む中、今後の更新による污水处理原価の上昇が考えられる。

施設利用率は、人口減少や節水機器の普及等の社会情勢の変化により、人口や処理水量について、計画値と現状にかい離が発生し20%台で推移しており、処理能力に余剰が生じている。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、みなし償却制度の廃止に伴い、平成26年度から若干の増加となった。平成27年度の50.66%を管渠と処理場別に有形固定資産減価償却率を見ると、管渠は約30%、処理場は約75%で、処理場の機械設備は管渠より法定耐用年数が短い分、老朽化が進んでいる。

管渠は法定耐用年数に達していないため、管渠老朽化率、管渠改善率はともに0%となっている。

3. 全体総括

小規模集合排水処理事業は、処理場が1箇所地理的条件等から公共下水道への統合が難しく、単独で維持していくことが想定される。

平成9年度の供用開始から20年が経過しようとし、今後、処理場の設備等の更新を迎える。水洗化人口が40人前後で使用料収入が限られる中、内部留保資金を活用しながら、適切な施設の維持管理に努めていく。

第2章 経営の基本方針

今後推進していく経営の基本方針は上田市下水道ビジョンに基づき、次のとおりとします。

1 暮らし ～人と地球にやさしい、持続可能な水循環を創る～

(1) 快適で衛生的な生活環境を創る

ア 水洗化の促進

生活環境の改善及び公共用水域の水質向上のため、使用可能区域での未接続の解消を目指します。

(2) 持続可能な下水道を創る

ア 効率的な整備手法・計画策定

少子・高齢化等による人口減少の進行、実態による水需要の予測を詳細に行い、処理区域、処理方法及び施設規模の適正化による計画の策定・見直しを行います。

イ 経営の一体化、施設・維持管理の最適化

維持管理の質を確保しつつ費用の削減を図るため、経営の一体化、污水处理施設の最適化を検討・推進します。具体的な取り組みとして、公共下水道への統合や農業集落排水施設同士の統合、公共下水道事業との会計統合を検討します。

(3) 地球にやさしい水をつくる

ア 放流水質の遵守

公共用水域の水質保全を図るため、処理場の水質管理体制を強化します。

(4) その他

ア 下水道のイメージアップ

広報資源を活用し、「下水処理施設等の見学会」「出前ときめきのまち講座」などを行います。

目標とする指標	現状(直近決算値)		目標(下水道ビジョン最終年度)		目標(経営戦略最終年度)
	平成27年度		平成30年度		平成38年度
普及率(公共+農集排)	99.69%		99.93%		100%
水洗化率(公共+農集排)	91.44%		91.51%		93.52%

2 安全・安心 ～安全で安心な生活快適都市うえだを支えるために～

(1) 災害に強い施設の構築

ア 段階的・計画的な地震対策
市民生活を守るため、「防災」及び「減災」の観点から段階的・計画的な地震対策計画の策定と重要施設の緊急的な地震対策を行い、地震災害に強い下水道を目指します。
イ 道路陥没事故の未然対策
老朽化などによる破損から生じる路面陥没事故の発生予防を図るため、管路再構築計画の策定と維持管理の強化を行います。
ウ 降雨・不明水対策
降雨時の処理場負荷の低減と健全な下水処理場経営を図るため、雨水時侵入水を減らすための対策を実施します。

(2) 下水道施設の長寿命化と再構築

ア 下水道施設の資産管理
維持管理体制の強化を図るため、下水道台帳システムを構築し、下水道施設の資産管理と維持管理データの連携による管理体制の一元化を図ります。
イ 整備、管理、改築・更新の一体的推進
施設・経営両面からの経営の健全化を図るため、適切な施設管理と維持・更新を行います。

(3) 危機管理体制の充実

ア 危機管理体制の強化
自然災害や施設の老朽化などから発生する被害に対し、「情報の収集、連絡」から「ライフラインとしての機能を最低限確保するための応急対策」に至る迅速な対応と体制強化を行い、発災時においても業務を継続できるような計画を策定します。
イ マニュアル整備と災害訓練
様々な事態を想定したマニュアル整備と、事業継続計画 (BCP) を策定し、それに基づき教育・訓練を実施します。

3 経営 ～安定した経営基盤の確立～

(1) 経営の健全化

ア 経営基盤と経営管理の強化
未接続の解消や収納率の向上、利用資金の運用、必要に応じて使用料の改定を行うことなどにより、経営基盤の強化に努めます。また、管理の効率化による管理費の縮減、民間活力の導入、経営指標の分析などにより経営の効率化を進めます。
イ 経営の計画性の向上
下水道事業の継続性を確保するため、「上田市総合計画」など上位計画と整合を図りながら適切な財政見通しに基づいた「経営戦略」の見直しを行います。

(2) 業務体制の強化と効率化

ア 維持管理費の削減
維持管理費の削減を図るため、施設の維持管理に関する計画策定を行います。
イ 技術習得・継承（人材育成）
下水道施設の適正な維持管理のためには、下水道管理者の技術力の確保が重要であり、適正な維持管理の実現に向けて、専門的知識や技術向上を目指します。

(3) 親しみのある開かれた下水道

ア 広報誌の発行、審議会の開催による透明性の向上
上下水道審議会や広報機能を充実させ、積極的な情報開示を行います。
イ イベントの開催や各種計画・実績の公表などによる啓発・情報公開
広報関連イベントの充実を図り、親しみのある開かれた下水道事業を目指します。
ウ 使用者との双方向の情報交換
広報や各種イベントを利用したアンケート調査や、地域関係者などとの協働、連携による情報交換を行います。

目標とする指標	現状(直近決算値)		目標(下水道ビジョン最終年度)		目標(経営戦略最終年度)
	平成27年度		平成30年度		平成38年度
資金不足比率(農集排)	0.0%	➡	0.0%	➡	0.0%
経常収支比率(農集排)	107.7%	➡	100%以上の維持	➡	100%以上の維持

4 環境 ～資源を活かした地球にやさしいまちづくりに貢献～

(1) 地球温暖化対策の推進

ア 省エネルギーの推進

費用対効果の検討を行い、省エネルギー対策を推進します。

(2) 環境保全の取り組みの推進

ア 環境負荷の低減と環境保全活動の推進

下水道事業による生活排水処理そのものが環境保全事業であるため、環境負荷の低減を行いながら事業を推進します。また、物品等の購入・使用・廃棄、施設の建設など、各段階においても環境に配慮した取り組み等により、環境保全活動を推進します。

第3章 投資・財政計画

次ページから示します。最初に農業集落排水事業会計全体の計画を掲載し、次に農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業の計画を順に掲載いたします。

投資・財政計画(全体・収益の収支)

様式第2号(法適用企業)

(単位:千円、%)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	[決算見込]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	382,881	388,294	387,348	386,406	385,469	380,521	370,646	365,905	332,829	327,223	326,549	325,878	294,878
	(1) 料 金 収 入	382,766	388,194	387,250	386,308	385,371	380,423	370,548	365,807	332,731	327,125	326,451	325,780	294,780
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他 (C)	115	100	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98
	2. 営 業 外 収 益 (D)	1,212,974	1,147,921	1,155,230	1,134,729	1,113,821	1,091,320	1,055,753	1,031,967	983,482	951,082	926,777	896,988	844,309
	(1) 補 助 金	727,458	678,405	712,942	709,119	704,447	698,984	691,702	683,142	670,440	651,709	631,287	602,433	565,059
	他 会 計 補 助 金	727,458	678,405	712,942	709,119	704,447	698,984	691,702	683,142	670,440	651,709	631,287	602,433	565,059
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	484,028	468,094	441,687	425,009	408,773	391,735	363,450	348,224	312,441	298,752	294,889	293,954	278,649
	(3) そ の 他	1,488	1,422	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601
	収 入 計 (E)	1,595,855	1,536,215	1,542,578	1,521,135	1,499,290	1,471,841	1,426,399	1,397,872	1,316,311	1,278,285	1,253,326	1,222,866	1,139,187
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用 (F)	1,216,167	1,188,305	1,232,154	1,203,611	1,176,273	1,145,174	1,090,554	1,063,750	997,213	987,457	984,152	979,359	922,838
	(1) 職 員 給 与 費	33,084	30,293	25,922	25,929	25,929	25,923	25,946	25,923	25,923	25,923	25,946	25,923	25,923
	基 本 給	16,018	16,022	11,956	11,933	11,933	11,933	11,956	11,933	11,933	11,933	11,956	11,933	11,933
	退 職 給 付 費	2,662	0	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812
	(2) 経 営 費	14,404	14,271	11,184	11,184	11,184	11,178	11,178	11,178	11,178	11,178	11,178	11,178	11,178
	動 力 費	316,158	314,844	402,904	401,123	398,764	399,076	394,480	395,942	382,520	392,551	396,270	390,807	367,820
	修 繕 費	75,376	70,747	78,842	78,399	76,973	76,973	76,973	76,973	76,973	76,973	76,973	76,973	76,973
	材 料 費	31,698	34,128	71,100	65,786	61,735	69,703	68,057	72,603	67,671	81,148	80,935	73,048	64,026
	そ の 他	26	21	154	179	159	156	156	156	156	156	156	156	156
	(3) 減 価 償 却 費	209,068	209,948	254,808	256,759	258,471	252,244	249,294	246,210	237,720	234,274	238,206	240,630	226,665
特 別 収 入	2. 営 業 外 費 用 (G)	866,915	843,168	803,298	776,559	751,580	720,175	670,128	641,885	588,770	568,983	561,936	562,629	529,095
	(1) 支 払 利 息	256,294	238,627	221,805	203,976	185,890	167,678	148,971	129,956	110,933	92,157	74,701	59,584	46,765
	(2) そ の 他	253,274	236,544	219,379	201,765	183,762	165,429	146,779	127,768	108,723	89,860	72,503	57,383	44,566
	支 出 計 (H)	3,020	2,083	2,426	2,211	2,128	2,249	2,192	2,188	2,210	2,197	2,198	2,201	2,199
	経 常 損 益 (C)-(D)	1,472,461	1,426,932	1,453,959	1,407,587	1,362,163	1,312,852	1,239,525	1,193,706	1,108,146	1,079,614	1,058,833	1,038,943	969,603
	特 別 利 益 (F)	123,394	109,283	88,619	113,548	137,127	158,989	186,874	204,166	208,165	198,671	194,473	183,923	169,584
	特 別 損 失 (G)	3,233	3,305	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G)	30,077	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 26,844	3,305	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	96,550	112,588	88,619	113,548	137,127	158,989	186,874	204,166	208,165	198,671	194,473	183,923	169,584
流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,169,195	209,138	201,207	202,167	250,675	296,116	345,863	391,040	412,331	406,836	393,144	378,396	353,507
	流 入 計 (J)	1,240,775	1,248,408	1,318,471	1,369,346	1,443,690	1,534,842	1,648,222	1,786,373	1,914,715	2,061,058	2,220,979	2,419,434	2,602,606
	流 入 計 (J)	41,655	63,776	63,621	63,466	63,312	62,499	60,877	60,098	54,664	53,743	53,632	53,522	48,429
	流 入 計 (K)	787,470	796,842	800,940	817,402	836,120	853,098	869,397	878,837	882,290	885,140	835,057	791,258	720,190
	うち 建設改良費分	738,143	755,325	755,325	771,362	787,971	802,637	820,274	830,627	836,191	819,113	788,902	745,273	676,748
	うち 一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 未払金	46,353	39,155	45,615	46,040	48,149	50,461	49,123	48,210	46,099	46,027	46,155	45,985	43,442
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した金の不足額 (L)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B)	382,881	388,294	387,348	386,406	385,469	380,521	370,646	365,905	332,829	327,223	326,549	325,878	294,878
	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
流 出	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	382,881	388,294	387,348	386,406	385,469	380,521	370,646	365,905	332,829	327,223	326,549	325,878	294,878
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

投資・財政計画(全体・資本的収支)

様式第2号(法適用企業)

(単位:千円,%)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)	[決 算] [見 込]										
資本的収支	1. 企 業 債	0	16,400	0	0	14,850	14,850	14,850	14,850	14,850	24,350	87,050	123,150	14,850
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	265,653	271,028	276,527	282,084	287,445	292,305	296,121	299,088	302,886	305,257	308,807	314,677	297,526
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	2,484	17,000	7,200	8,900	25,000	23,000	23,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	28,645	28,802	18,300	13,554	13,554	13,554	11,520	11,520	11,520	10,164	10,164	10,164	8,130
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	296,782	333,230	302,027	304,538	340,849	343,709	345,491	344,458	348,256	358,771	425,021	466,991	339,506
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	296,782	333,230	302,027	304,538	340,849	343,709	345,491	344,458	348,256	358,771	425,021	466,991	339,506
	1. 建 設 改 良 費	15,103	47,383	39,457	36,018	72,016	74,478	64,376	60,376	72,376	70,376	136,376	174,376	60,376
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	720,617	738,143	755,325	771,362	787,971	802,637	820,274	830,627	836,191	819,113	786,902	745,273	676,748
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59,000	64,000
	計 (D)	735,720	785,526	794,782	807,380	859,987	877,113	884,650	891,003	908,567	889,489	925,278	978,649	801,124
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	438,938	452,296	492,755	502,842	519,138	533,404	539,159	546,545	560,311	530,718	500,257	511,658	461,618
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	438,938	355,746	380,167	414,223	405,590	396,277	380,172	359,676	356,152	322,561	301,597	313,143	269,858
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	96,550	112,588	88,619	113,548	137,127	158,987	186,869	204,159	208,157	198,660	198,515	191,760
	計 (F)	438,938	452,296	492,755	502,842	519,138	533,404	539,159	546,545	560,311	530,718	500,257	511,658	461,618
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		11,058,083	10,336,340	9,581,015	8,809,653	8,036,532	7,248,745	6,443,321	5,627,544	4,806,203	4,011,440	3,309,588	2,687,465	2,025,567

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)	[決 算] [見 込]										
収益的収支分		727,458	678,405	712,942	709,119	704,447	698,984	691,702	683,142	670,440	651,709	631,287	602,433	565,059
	うち基準内繰入金	539,815	538,096	533,034	529,211	524,539	519,076	511,794	503,234	490,532	471,801	451,379	422,525	385,151
	うち基準外繰入金	187,643	140,309	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908
資本的収支分		265,653	271,028	276,527	282,084	287,445	292,305	296,121	299,088	302,886	305,257	308,807	314,677	297,526
	うち基準内繰入金	265,653	271,028	276,527	282,084	287,445	292,305	296,121	299,088	302,886	305,257	308,807	314,677	297,526
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		993,111	949,433	989,469	991,203	991,892	991,289	987,823	982,230	973,326	956,966	940,094	917,110	862,585

投資・財政計画(農集排・収益の収支)

様式第2号(法適用企業)

(単位:千円、%)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	381,894	387,421	386,475	385,533	384,596	379,648	369,773	365,032	331,956	326,350	325,676	325,005	294,005
	(1) 料 金 収 入	381,781	387,322	386,378	385,436	384,499	379,551	369,676	364,935	331,859	326,253	325,579	324,908	293,908
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他 (C)	113	99	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97
	2. 営 業 外 収 益	1,207,826	1,142,877	1,150,845	1,130,380	1,109,476	1,087,085	1,051,548	1,027,767	979,283	946,867	922,587	892,801	840,126
	(1) 補 助 金	724,204	675,154	709,694	705,875	701,207	695,747	688,469	679,914	667,213	648,486	628,069	599,218	561,848
	他 会 計 補 助 金	724,204	675,154	709,694	705,875	701,207	695,747	688,469	679,914	667,213	648,486	628,069	599,218	561,848
	(2) 長 期 前 受 金 展 入	482,135	466,301	440,550	423,904	407,668	390,737	362,478	347,252	311,469	297,780	283,917	282,982	277,677
	(3) そ の 他	1,487	1,422	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601	601
	収 入 計 (C)	1,589,720	1,530,298	1,537,320	1,515,913	1,494,072	1,466,733	1,421,321	1,392,799	1,311,239	1,273,217	1,248,283	1,217,806	1,134,131
支 出	1. 営 業 費 用	1,209,155	1,182,050	1,225,415	1,197,023	1,169,830	1,138,895	1,084,565	1,057,899	991,714	981,894	978,701	974,040	917,921
	(1) 職 員 給 与 費	33,084	30,293	25,952	25,929	25,929	25,929	25,946	25,923	25,923	25,923	25,946	25,923	25,923
	基 本 給	16,018	16,022	11,956	11,933	11,933	11,933	11,956	11,933	11,933	11,933	11,956	11,933	11,933
	退 職 給 付 費	2,662	0	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812	2,812
	そ の 他	14,404	14,271	11,184	11,184	11,184	11,178	11,178	11,178	11,178	11,178	11,178	11,178	11,178
	(2) 経 営 費	312,871	312,110	398,423	396,731	394,517	394,782	390,423	392,023	378,953	389,020	392,751	387,420	364,825
	動 力 費	75,044	70,421	78,046	78,046	78,046	78,046	76,626	76,626	76,626	76,626	76,626	76,626	76,626
	修 繕 費	30,998	34,128	71,000	65,786	61,235	69,703	68,057	72,603	67,671	81,148	80,935	73,048	64,026
	材 料 費	26	21	154	179	159	156	156	156	156	156	156	156	156
	そ の 他	206,803	207,540	250,773	252,720	255,077	248,297	245,584	242,638	234,500	231,090	235,034	237,590	224,027
支 出	(3) 減 価 償 却 費	863,200	839,647	801,040	774,363	749,384	718,190	668,196	639,953	586,838	567,051	560,004	560,697	527,163
	2. 営 業 外 費 用	254,882	237,322	220,593	202,866	184,884	166,778	148,181	129,279	110,372	91,716	74,383	59,390	46,679
	(1) 支 払 利 息	251,884	235,249	218,182	200,669	182,769	164,543	146,003	127,105	108,176	89,533	72,199	57,203	44,494
	(2) そ の 他	2,998	2,073	2,411	2,197	2,115	2,235	2,178	2,174	2,196	2,183	2,184	2,187	2,185
	支 出 計 (D)	1,464,037	1,419,372	1,446,008	1,399,889	1,354,714	1,305,673	1,232,746	1,187,178	1,102,086	1,073,710	1,053,084	1,033,430	964,600
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	125,683	110,926	91,312	116,024	139,358	161,060	188,575	205,621	209,153	199,507	195,179	184,376	169,531
	特 別 利 益 (F)	3,219	3,289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	30,041	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 26,822	3,289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	98,861	114,215	91,312	116,024	139,358	161,060	188,575	205,621	209,153	199,507	195,179	184,376	169,531
流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)	1,145,232	213,076	205,527	207,336	255,382	300,418	349,635	394,195	414,774	408,660	394,686	379,555	353,907
	流 入 資 産 (J)	1,160,419	1,171,457	1,246,515	1,302,295	1,381,400	1,477,361	1,595,312	1,737,898	1,870,320	2,020,705	2,184,661	2,386,703	2,571,854
	う ち 未 収 金	41,634	63,760	63,605	63,450	63,296	62,483	60,861	60,082	54,648	53,727	53,616	53,508	48,413
	流 入 負 債 (K)	783,897	793,176	797,250	813,615	832,233	849,105	865,300	874,632	877,977	860,711	830,506	786,902	718,941
	う ち 建 設 改 良 費 分	734,652	751,736	751,736	767,673	784,178	798,737	816,264	826,504	831,952	814,755	784,420	740,981	673,554
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	46,277	39,083	45,514	45,942	48,055	50,368	49,036	48,128	46,025	45,956	46,086	45,921	43,387
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	381,894	387,421	386,475	385,533	384,596	379,648	369,773	365,032	331,956	326,350	325,676	325,005	294,005
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
流 出	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	381,894	387,421	386,475	385,533	384,596	379,648	369,773	365,032	331,956	326,350	325,676	325,005	294,005
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

投資・財政計画(農集排・資本的収支)

様式第2号(法適用企業)

(単位:千円, %)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)	[決 算 見 込]										
資本的収支	1. 企 業 債	0	16,400	0	0	14,850	14,850	14,850	14,850	14,850	24,350	87,050	123,150	14,850
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	265,494	270,866	276,361	281,915	287,273	292,129	295,942	298,905	302,699	305,067	308,613	314,479	297,324
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	2,484	17,000	7,200	8,900	25,000	23,000	23,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	28,645	28,802	18,300	13,554	13,554	13,554	11,520	11,520	11,520	10,164	10,164	10,164	8,130
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	296,623	333,068	301,861	304,369	340,677	343,533	345,312	344,275	348,069	358,581	424,827	466,793	339,304
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	296,623	333,068	301,861	304,369	340,677	343,533	345,312	344,275	348,069	358,581	424,827	466,793	339,304
	1. 建 設 改 良 費	15,103	47,383	39,457	36,018	72,016	74,476	64,376	60,376	72,376	70,376	136,376	174,376	60,376
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	717,221	734,652	751,736	767,673	784,178	798,737	816,264	826,504	831,952	814,755	784,420	740,981	673,554
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59,000	64,000
	計 (D)	732,324	782,035	791,193	803,691	856,194	873,213	886,640	886,880	904,328	885,131	920,796	974,357	797,930
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		435,701	448,967	489,332	499,322	515,517	529,680	535,328	542,605	556,259	526,550	495,969	507,564	458,626
補填財源	1. 損益勘定留保資金	435,701	352,417	376,744	410,703	401,969	392,553	376,341	355,736	352,100	318,393	297,309	309,049	266,866
	2. 利益剰余金処分類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	96,550	112,588	88,619	113,548	137,127	158,987	186,869	204,159	208,157	198,660	198,515	191,760
計 (F)		435,701	448,967	489,332	499,322	515,517	529,680	535,328	542,605	556,259	526,550	495,969	507,564	458,626
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		11,010,296	10,292,044	9,540,308	8,772,635	8,003,307	7,219,420	6,418,006	5,606,352	4,789,250	3,998,845	3,301,475	2,883,644	2,024,940

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)	[決 算 見 込]										
収益的収支分		724,204	675,154	709,694	705,875	701,207	695,747	688,469	679,914	667,213	648,486	628,069	599,218	561,848
	うち基準内繰入金	536,561	534,845	529,786	525,967	521,299	515,839	508,561	500,006	487,305	468,578	448,161	419,310	381,940
	うち基準外繰入金	187,643	140,309	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908	179,908
資本的収支分		265,494	270,866	276,361	281,915	287,273	292,129	295,942	298,905	302,699	305,067	308,613	314,479	297,324
	うち基準内繰入金	265,494	270,866	276,361	281,915	287,273	292,129	295,942	298,905	302,699	305,067	308,613	314,479	297,324
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		989,698	946,020	986,055	987,790	988,480	987,876	984,411	978,819	969,912	953,553	936,682	913,697	859,172

投資・財政計画(小規模・収益の収支)

様式第2号(法適用企業)

(単位:千円、%)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	[決算見込]										
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	987	873	873	873	873	873	873	873	873	873	873	873	873
	(1) 料 金 収 入	985	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872	872
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 営 業 外 収 益	5,148	5,044	4,385	4,349	4,345	4,235	4,205	4,200	4,199	4,195	4,190	4,187	4,183
	(1) 補 助 金	3,254	3,251	3,248	3,244	3,240	3,237	3,233	3,228	3,227	3,223	3,218	3,215	3,211
	他 会 計 補 助 金	3,254	3,251	3,248	3,244	3,240	3,237	3,233	3,228	3,227	3,223	3,218	3,215	3,211
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,893	1,793	1,137	1,105	1,105	998	972	972	972	972	972	972	972
	(3) そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入	収 入 計 (C)	6,135	5,917	5,258	5,222	5,218	5,108	5,078	5,073	5,072	5,069	5,063	5,060	5,056
	1. 営 業 費 用	7,012	6,255	6,739	6,588	6,443	6,279	5,989	5,851	5,499	5,463	5,451	5,319	4,917
	(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 本 給 与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経 費	3,297	2,734	4,481	4,392	4,247	4,294	4,057	3,919	3,567	3,531	3,519	3,387	2,985
	動 力 費	332	326	346	353	353	347	347	347	347	347	347	347	347
	修 繕 費	700	0	100	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	そ の 他	2,265	2,408	4,035	4,039	3,394	3,947	3,710	3,572	3,220	3,184	3,172	3,040	2,638
	(3) 減 価 償 却 費	3,715	3,521	2,258	2,196	2,196	1,985	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932
	2. 営 業 外 費 用	1,412	1,305	1,212	1,110	1,006	900	790	677	561	441	318	194	86
	(1) 支 払 利 息	1,390	1,295	1,197	1,096	993	886	776	663	547	427	304	180	72
	(2) そ の 他	22	10	15	14	13	14	14	14	14	14	14	14	14
	支 出 計 (D)	8,424	7,560	7,951	7,698	7,449	7,179	6,779	6,528	6,060	5,904	5,769	5,513	5,003
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 2,289	△ 1,643	△ 2,693	△ 2,476	△ 2,231	△ 2,071	△ 1,701	△ 1,455	△ 988	△ 836	△ 706	△ 453	53
	特 別 利 益 (F)	14	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 22	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 2,311	△ 1,627	△ 2,693	△ 2,476	△ 2,231	△ 2,071	△ 1,701	△ 1,455	△ 988	△ 836	△ 706	△ 453	53
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	23,963	△ 3,938	△ 4,320	△ 5,169	△ 4,707	△ 4,302	△ 3,772	△ 3,155	△ 2,443	△ 1,824	△ 1,542	△ 1,159	△ 400
	流 動 資 産 (J)	80,356	76,951	71,956	67,051	62,290	57,481	52,910	48,475	44,395	40,351	36,318	32,731	30,752
	うち 未 収 金	21	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	流 動 負 債 (K)	3,573	3,666	3,690	3,787	3,887	3,993	4,097	4,205	4,313	4,429	4,551	4,656	4,749
	うち 建設改良費分	3,491	3,589	3,589	3,689	3,793	3,900	4,010	4,123	4,239	4,358	4,482	4,592	4,694
	うち 一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 未 払 金	76	72	101	98	94	93	87	82	74	71	69	64	55
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)	0.0	△ 451.1	△ 494.9	△ 592.1	△ 539.2	△ 492.8	△ 432.1	△ 361.5	△ 279.8	△ 208.9	△ 176.6	△ 132.7	△ 45.8
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した金の不足額 (L)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
流 出	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	987	873	873	873	873	873	873	873	873	873	873	873	873
	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	987	873	873	873	873	873	873	873	873	873	873	873	873
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

投資・財政計画(小規模・資本的収支)

様式第2号(法適用企業)

(単位:千円,%)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)	[決 算] [見 込]										
資本的収支	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	159	162	166	169	172	176	179	183	187	190	194	198	202
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	159	162	166	169	172	176	179	183	187	190	194	198	202
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	159	162	166	169	172	176	179	183	187	190	194	198	202
	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	3,396	3,491	3,589	3,689	3,793	3,900	4,010	4,123	4,239	4,358	4,482	4,292	3,194
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	3,396	3,491	3,589	3,689	3,793	3,900	4,010	4,123	4,239	4,358	4,482	4,292	3,194
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	3,237	3,329	3,423	3,520	3,621	3,724	3,831	3,940	4,052	4,168	4,288	4,094	2,992
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	3,237	3,329	3,423	3,520	3,621	3,724	3,831	3,940	4,052	4,168	4,288	4,094	2,992
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	3,237	3,329	3,423	3,520	3,621	3,724	3,831	3,940	4,052	4,168	4,288	4,094	2,992
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		47,787	44,296	40,707	37,018	33,225	29,325	25,315	21,192	16,953	12,595	8,113	3,821	627

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)	[決 算] [見 込]										
収益的収支分		3,254	3,251	3,248	3,244	3,240	3,237	3,233	3,228	3,227	3,223	3,218	3,215	3,211
	うち基準内繰入金	3,254	3,251	3,248	3,244	3,240	3,237	3,233	3,228	3,227	3,223	3,218	3,215	3,211
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		159	162	166	169	172	176	179	183	187	190	194	198	202
	うち基準内繰入金	159	162	166	169	172	176	179	183	187	190	194	198	202
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		3,413	3,413	3,414	3,413	3,412	3,413	3,412	3,411	3,414	3,413	3,412	3,413	3,413

1 投資・財政計画の前提条件

収益的収支については、平成 27 年度までの実績及び平成 28 年度の予算を基礎に、将来の人口動態を考慮して算定しました。

なお、支出では人件費や物件費等の物価上昇は見込まず、現状の水準で推移するものとし、修繕費についてはオーバーホール等計画的に修繕が行えるものを集計した修繕計画を策定し、それに基づいて修繕を行っていく予定です。

資本的収支については、計画的に施設の機能強化や統合を進めるとともに、建設改良費の平準化を考えた投資計画としています。

2 投資について

新たな整備は行わず、既存施設の機能強化を行います。また、処理能力に余裕のある公共下水道区域に近接し、施設更新の必要な農業集落排水処理場については、費用対効果などを考慮し、公共下水道への統合を進めていきます。

なお、主な投資内容については、資料編中「資料 3 主な建設改良事業一覧（H29-H38）」をご覧ください。

3 財源について

(1) 収益的収入

平成 27 年度までの実績及び平成 28 年度の予算を基礎に、将来の人口動態を考慮して算定しました。主な収益的収入は、営業収益の農業集落排水使用料収入、営業外収益の他会計補助金及び長期前受金戻入です。

農業集落排水使用料収入については、今後の行政人口・世帯数減少に伴い減収は避けられないものと想定していますが、不明水対策の実施による有収率の向上で減少を抑えていきたいと考えています。

料金改定は原則として 4 年毎に検討を実施することとしており、平成 29 年度から平成 32 年度の下水道使用料について、現行料金体系を据え置くこととしました。本経営戦略における平成 29 年度から平成 32 年度までは現行料金体系で維持できるとの結論に至りましたが、平成 33 年度以降は必要性や実施時期を慎重に判断していきます。改定する場合は、使用者の理解を得るため、十分な説明を行います。

他会計補助金については、公営企業の原則である独立採算の考えの下、国が示す繰出基準に基づく繰入を行っていますが、現状では収支の均衡を図ることが困難であるため、維持管理費へ一般会計から基準外の繰入を行う見込みです。

長期前受金戻入については、今後資本費は段階的に減少していく見込みのため、減価償却見合い分である長期前受金戻入も段階的に減少していく見込みです。

(2) 資本的収入

農業集落排水施設の統合及び機能強化事業を投資計画に落とし込み、各年度で必要になる財源を算定しました。主な資本的収入は、国庫補助金、工事負担金、他会計補助金、企業債借入です。

資本的支出のうち、建設改良事業に係る財源については、まず、国の財政支援を事業費の2分の1程度見込んでいます。次に、道路改良等に伴う工事負担金のほか、損益勘定留保資金を活用しながら企業債借入で充当することを見込んでいます。

資本的支出のうち、企業債償還金の財源は、他会計補助金、減債積立金、内部留保資金を見込んでいます。

第4章 効率化・経営健全化への取組

1 組織、人材、定員に関する事項

(1) 組織・機構・人員の適正化

ア 適時の状況把握

事業規模や業務内容の把握に努め、組織形態、職員数、業務量の整合性を図ります。

イ 研修・資格取得の促進

熟練技術者の退職や職員数の減少に伴い、技術力の確保と継承が難しくなってきました。また、地方公営企業法を全部適用していることから、農業集落排水に係る専門知識に加え、公営企業職員として企業会計に対する知識の習得も求められます。これら課題を解決するために、これまで以上に外部研修受講や資格取得を促進し、人材育成を図ります。

2 普及促進への取り組みに関する事項

(1) 助成による普及促進

ア 私設汚水ポンプ設置費補助金事業

低地などの立地条件のため下水を自然流下できない使用者が、自ら設置する汚水ポンプ設備に要した費用について、補助率 10 分の 10 以内、150 万円を上限に補助を行っています。今後も利用状況や使用者のニーズを勘案しながら継続します。

イ 下水道排水設備設置資金融資利子補給事業

住まいの周辺地域が供用開始になっても接続しない理由のひとつに、接続工事にかかる金銭的負担が大きいことが挙げられます。現在も実施している排水設備工事費のための借入に対する利子補給を金融機関の貸付利率の状況や使用者のニーズを勘案しながら今後も継続します。

(2) 訪問による普及促進

ア 訪問台帳の充実と普及促進用パンフレットの作成

専門職員が未接続者に対し、普及促進用パンフレットを用いて戸別訪問し普及促進に努めています。今後は訪問時に知り得た情報を収集・共有し、接続できない理由の分析を行い、その結果を今後の普及促進事業に反映していきます。

3 最適化に関する事項

(1) 最適化

ア 農業集落排水施設の公共下水道への統合または農業集落排水施設同士の統合

当市は7箇所の公共下水道処理場と26箇所の農業集落排水処理場で下水処理を行っています。今後は、処理場の老朽化とともに一層の維持管理費の増大が想定されます。一方、人口減少や節水思考の高まりにより、多くの処理場で処理能力に余裕が生じています。そこで、更新費用、維持管理費用の削減を図るため、処理施設等の最適化を検討します。

平成20年度から平成21年度にかけて下組地区を下之郷地区へ統合することで下組処理場を廃止しました。現在そのほかの処理場についても、地理的に公共下水道や他の農業集落排水区域に接続可能で今後発生する更新費用と接続費用を比較し、接続費用の方が少額で済む施設について統合の検討を進めています。統合には地元との協議が重要となりますので、理解を得ながら進めていきます。なお、公共下水道への統合または農業集落排水施設同士の統合予定の処理場は以下のとおりです。

年度	31	32	33	34	35	37	38
処理場	藤原田	和子	荻窪	下之郷	下小島	豊殿南部 (農集同士)	保野舞田 ・ 山田(農集同士)

4 不明水対策の促進に関する事項

(1) 不明水対策

ア 不明水調査の実施

不明水は収益に結びつかないことから経営悪化の要因となるに留まらず、大量の不明水は処理場の処理機能低下を招き、処理水質に影響を及ぼす可能性もあります。不明水を排除するために不明水調査を実施し、収益の向上と費用の削減、環境保全に努めます。

5 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

(1) 水道事業と合わせた検針、滞納整理、窓口業務の包括委託

ア 一層のサービス向上

上下水道料金に関する業務を民間業者に包括委託したことにより、費用削減など一定の成果を得ることができました。今後はサービス水準の維持向上を念頭に、日常業務のほか、非常時の対応などを含めた更なる業務改善を検討します。

(2) 施設・設備等の維持管理委託

ア 処理場、マンホールポンプの運転管理委託

処理場やマンホールポンプの運転管理については、単年ごとに民間業者に委託しています。管理委託の中で発見される機器不良や故障などの対応は、市職員が状況を確認して修繕工事等の発注を行っており、適正な維持管理やコスト縮減に努めています。

6 資金不足比率に関する事項

(1) 資金不足比率の状況

ア 健全指標の維持

農集集落排水事業については地方財政法に定める資金の不足は発生していません。小規模集合排水処理事業は対象処理区が上田布引処理区のみであり、処理区域内人口が 40 人前後であるため十分な使用料収入が見込めず、事業単独で見た場合に純損失が発生しております。しかし、会計全体で見た場合に資金不足は発生していません。今後も会計全体として資金不足の状態に陥ることのないよう財政状況の健全化に努めるとともに、小規模集合排水処理事業においては費用の圧縮に努め、資金不足の解消を目指します。

7 資金管理・調達に関する事項

(1) 内部留保資金と企業債償還

ア 内部留保資金の活用

減価償却費等によって生じる内部留保資金を適切に見積もること、また、その内部留保資金を活用して事業を行っていくことを基本とします。今後、処理施設の統合や老朽化した施設の機能強化が予定されており、企業債借入の増加が想定されますが、内部留保資金とのバランスに留意しつつ、現在の単年度企業債償還額約 7 億円を増やさないようにします。

(2) 下水道使用料

ア 料金改定について

農業集落排水使用料については、公共下水道事業と建設時の財源の仕組みは異なるものの、利用者にとっては違いがないことを考慮して、公共下水道使用料と同じ料金体系に統一しています。料金改定は原則として 4 年毎に検討を実施することとしており、平成 29 年度から平成 32 年度の下水道使用料について、現行料金体系を据え置くこととしました。本経営戦略における平成 29 年度から平成 32 年度までは現行料金体系で維持できるとの結論に至りましたが、平成 33 年度以降は必要性や実施時期を慎重に判断していきます。改定する場合は、使用者の理解を得るため、十分な説明を行います。

(3) キャッシュ・フロー計算書

ア キャッシュ・フロー計算書による資金の流れの把握

事業の運転資金に影響する現金収支は、損益計算書では分かりづらいためキャッシュ・フロー計算書により資金増減の要因を把握します。

(4) 資金運用

ア 安全性の確保

現状はマイナス金利により運用益が得にくい状況であるため、安全性に十分に配慮し、適切な資金管理に努めます。

8 情報公開に関する事項

(1) 情報公開

ア 広報誌、ホームページの活用

農業集落排水事業は、下水道接続や接続後の利用について使用者の理解と協力が必要不可欠な事業です。今までも広報誌やホームページにより経営状況等の情報の提供を行ってきましたが、今後もニーズがある情報を分かりやすく提供するように努めます。

イ うえだ環境フェア消費生活展への出展、見学会の開催

毎年市内で開催される「うえだ環境フェア消費生活展」へ今後も出展し、パネル展示やイメージキャラクターの「あかりちゃん」を活用して、下水道の情報提供を進めます。また、上下水道関連施設の見学会等を今後も継続して行い、一層の理解を得られるよう努めます。

ウ アンケート実施によるニーズの収集と把握

各種イベント時に実施しているアンケートを通し、今後もニーズの収集、把握に心がけ、タイムリーな情報公開・情報提供に努めます。